

1. プラン策定の背景等

平成 16 年 1 月に「第一次松江市水道事業経営戦略プラン」を策定

【成果】

- ① 人件費の削減（H17 年 4 月 114 人→ H25 年 4 月 68 人 ▲46 人▲40%、 ▲3 億 4,500 万円）
- ② 平成 21 年度、22 年度決算では 7 億円を超える純利益を計上
- ③ 第一次経営戦略プラン策定時に想定した尾原受水開始に伴う料金値上げを回避

H17、H23 の市町村合併（1 市 8 町村）や、尾原受水開始に伴う受水費負担、簡易水道の統合問題、下水道との組織統合など、本市の水道事業を取り巻く環境が大きく変化してきた。

<抱える課題>

- ① 少子高齢化による人口減少、大口需要者の地下水利用による収益の減少が続く
- ② 老朽管・老朽水道施設の更新、耐震化に伴う建設改良費が増嵩する（10 年間で約 200 億円）
H24 年度には、更新の対象となる水道管が 40km となり、最低でも年間 4km の布設替が必要となる。
- ③ 簡易水道の統合問題及び上下水道の融合一体化
減価償却費の計上、企業債残高の大幅増、高料金対策繰出金の減少（簡易水道のみ）
- ④ 料金体系のあり方 負担の公平性の確保、持続可能な料金体系
（通増度の緩和、基本料金と給水料金のバランス見直し、市内統一料金化）
- ⑤ 技術職員の減少と技術の継承問題

今後の水道事業の方向性を明示し、健全経営を持続できるよう事業運営の指針として平成 24 年 7 月に「第二次松江市水道事業経営戦略プラン」を策定

<今後 10 年間の財政推計結果>

- ① 給水収益が大幅に減少する。（H22 年度 45 億円→H34 年度 41.1 億円 単年度あたり▲3,250 万円）
- ② 簡易水道統合に伴い平成 28 年度以降、毎年 4～5 億円の赤字となり、平成 29 年度には資金不足に陥る。
- ③ 企業債も大幅に増加する。（H28 年度企業債残高 195 億円 うち、110 億円が簡易水道事業債）

・自助努力 ・事業の見直し ・収入支出の総点検 → 事業の見える化と説明責任（指標設定）

第二次松江市水道事業経営戦略プラン推進委員会を平成 24 年 10 月に設置

【推進委員会の目的】

- ① 経営戦略プラン実施計画・個別事業の進捗管理（検証・評価）
- ② 懸案事項の審議
・料金体系のあり方・・・『持続可能な水道システムを構築するための料金体系のあり方について（報告）』を市長に提言
平成 27 年 1 月 1 日から水道料金の改定並びに統一
簡易水道統合（H28 年度末）に伴う 市内同一サービス、同一料金

2. 基本理念と施策目標及び施策の体系

基本理念

施策目標

主要事業・取り組み内容

市民に信頼され

未来へつなぐ水道事業

安全でおいしい水の供給

信頼できる水道システムの確立

お客様サービスと情報公開の推進並びに広報の充実

経営基盤の強化

- 1. 水道水源保全事業
- 2. 水質管理の強化・・・水安全計画の策定
- 3. 環境負荷の低減

- 1. 効率的な施設整備の推進と安定供給
 - ・調達コスト等の縮減（今後 10 年間で経常経費 10%削減、建設改良事業費 20%削減）
 - ・アセットマネジメントに基づき、保守点検による延命化。
 - ・高耐久性資材の積極的な採用
- 2. 水道施設等の維持管理強化・・・施設運転管理業務の包括委託化
- 3. 危機管理体制の充実・・・原発事故等を想定したマニュアル策定
- 4. 耐震対策の推進
 - ・管路耐震化・・・救急指定病院、公設避難所等への配水管を優先
10 年間で基幹管路を 100%耐震化
 - ・耐震診断結果→耐震化計画策定（ダウンサイジング）→事業実施
- 5. 情報管理システムの構築・・・マッピング、ファイリングの導入

- 1. お客様サービスの向上
- 2. 情報公開の推進と広報の充実
水道事業の見える化
 - ・地域説明会の開催（H26 年 3 月～市内 24 か所 約 600 名）
（内容：水道・下水道の歴史や概要、災害対策、料金統一・体系の見直し）
 - ・水道サポーター制度
 - ・小型冷水機の配置
 - ・シンポジウムの開催（循環型社会における持続可能な水道を目指して）
 - ・上下水道出前講座の実施（小学校 15 校 約 700 名）
 - ・インターネットモニター及び水道サポーター制度
 - ・推進委員会（個別実施計画の進捗管理）の開催
 - ・水道かわら版せせらぎ、上下水道 NEWS 壁新聞の発行
 - ・ペットボトル「松江 緑の水」災害備蓄用の販売・PR

- 1. 組織の活性化と人材育成
 - 技術の継承・・・技術系職員の独自採用（H24 年度～）
 - 包括的業務委託に伴う労働生産性の向上
職員 1 人あたり営業収益 57,319 千円（H22 実績）→ 61,814 千円（H34 目標）
- 2. 料金体系の見直しと増収対策・・・営業活動の推進
給水料金の通増格差の緩和（4.4 倍→3.5 倍へ）
基本料金と給水料金の割合見直し（2：8 の割合→4：6 の割合へ）
地下水利用の大口需要者の水道回帰に向け営業活動を推進
- 3. 公民連携の強化・・・業務の包括委託化（再掲）
（水道料金徴収等包括業務委託、施設の運転管理等包括業務委託）
- 4. 水道事業の広域化（用水供給事業と末端給水事業との統合・広域化を検討）
- 5. 下水道の組織統合
- 6. 簡易水道の統合問題
統合後の経営悪化を防ぐため、財政面の諸課題解消を図る。
繰出基準を充実するよう国への要望を強化
（特に高料金対策繰出金・・・簡水は、H25 年度約 2 億 3 千万円）
安定水源への転換整備（砂防ダム等の不安定水源を尾原受水に転換）
26 認可事業（32 浄水場）→ H28 年度末以降（5 地区・8 浄水場）

料金体系の見直しについて

【料金体系見直しの背景】

① 人口の減少に加え、節水機器の普及に見られるような節水意識の高まりや大口利用者の地下水利用などにより有収水量が減少し続けている。

《旧松江市水道事業》
年間有収水量 H14 15,812 千m³ ⇒ H23 14,070 千m³ 11%の減少
水道料金収入 H14 3,692 百万円 ⇒ H23 3,017 百万円 18%の減少

② 大地震が発生しても病院や公設避難所に優先的に水を送り届けるために、基幹管路や配水主管への耐震化を優先的に行う耐震化計画の実施や老朽管更新などにより、今後 10 年間で約 200 億円の施設整備費が必要であり、現行のままの料金体系では、平成 37 年度に資金不足に陥る。

③ 平成 23 年 7 月に「松江市水道ビジョン策定委員会」を設置し、平成 24 年 7 月に、今後の松江市水道事業の健全経営を維持するための運営指針として「第二次松江市水道事業経営戦略プラン」を策定した。
その後、経営戦略プランの事業の実施並びに進捗管理を行う目的で、外部委員からなる「第二次松江市水道事業経営戦略プラン推進委員会」を設置し 6 回にわたる審議を頂き、平成 25 年 10 月には**抜本的な料金体系の見直しを求める「持続可能な水道システムを構築するための料金体系のあり方について（報告）」**を市長に提言された。

【提言に基づく料金体系の見直し・料金改定に向けての手順】

推進委員会から提言のあった「料金体系のあり方」を基本としたうえで、全国平均の料金も勘案しながら、現在松江市の上水道の料金として現実に支払われている最高水準を上回らないようにする。

料金体系の見直しの概要

- 基本料金と従量料金の割合を 2 対 8 から **4 対 6** 程度に見直す。
- 現行の従量料金の通増格差 4.4 倍（最高単価 310 円と最低単価 71 円）を **3.5 倍**（最高単価 240 円と最低単価 67 円）に緩和する。
- 一般家庭用の生活に最小限必要な水量に対する料金は極力配慮する。
- 料金の請求を隔月から毎月にするにより、料金支払者の負担感の軽減を図る。

料金改定に向けての手順

- 平成 24 年 10 月 第二次松江市水道事業経営戦略プラン推進委員会設置（料金のあり方を集中審議）
- 平成 25 年 10 月 推進委員会から「料金体系のあり方（報告）」を市長に提言
- 議会への事前説明、公民館長会・自治会連合会長会等への説明
- 地域協議会、公民館ごとの地域説明会（24 か所・約 600 名）
- 平成 26 年 6 月 公開シンポジウム「みんなで支える未来の水循環システムを考える」（400 名参加）
- 料金審議会（平成 26 年 5 月～ 3 回開催・7 月 11 日答申）
- 平成 26 年 10 月 議会・議決
- 平成 26 年 10 月議決後～市民周知（公民館 28 か所を対象に会合に合わせて説明）
（上下水道ニュース、せせらぎ、市報まっえ、ケーブルテレビ・データ放送、屋内告知端末・放送、市営バス内掲載）

【水道料金統一のスケジュール】

《現 状》

- 簡易水道料金は平成 23 年度から 3 ヶ年かけて料金水準を統一。
- 上水道料金は料金統一に向けた改定（H17.3 以降）は行っていない。
- 市内の水道料金は上水道 4 体系と簡易水道 6 体系の 10 体系で運営している。

《平成 27 年 1 月 1 日》

- 上水道料金の改定・統一を行う。
- 料金改定にあたっては、抜本的な料金体系の見直しを行う。

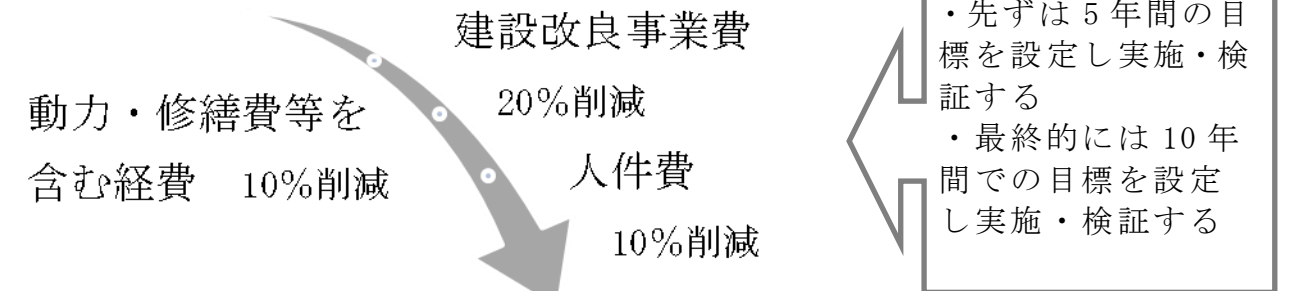
《今 後》

- 平成 28 年度末の簡易水道と上水道の事業統合後には、市内同一サービス同一料金を目指し全市の水道料金を統一する。

【今後の収入確保と経費削減の取り組み】

料金で賄うだけでなく戦略プランの実施計画にそって、10 年間の経常経費等の削減目標を定めて自助努力を行い、取り組みについて外部委員会で検証・評価する。

1. 今後 10 年間で実施する経費削減の目標



2. 水道事業の広域化と公民連携

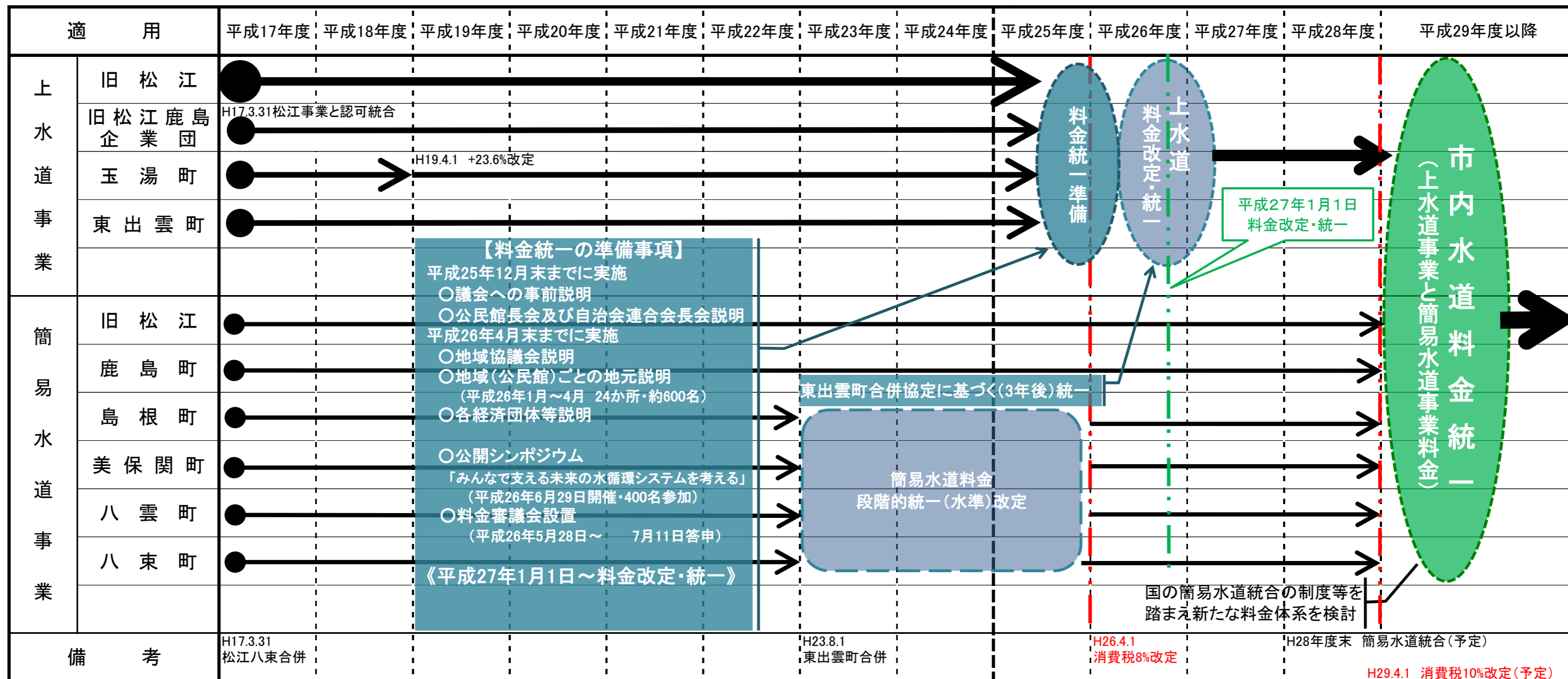
広域化の推進では、島根県と連携しながら当面、発展的業務の共同化を目指していく。具体的には、緊急資機材の共同管理、水質事故等を想定した共同防災訓練、小水力発電等導入技術支援などできることから実施し、危機管理体制の強化や市民サービスの充実や経費の削減等を図る。

公民連携の強化については、互いの責任を明確にしたうえで、民間で出来ることは民間に任せるというスタンスで施設運転管理の包括的業務委託化など、民間の持つ技術と労力を有効に事業に導入していく。

3. 収入確保に向けた取り組み

- 平成 25 年度から企業団地の訪問による意見交換を行うとともに、大口事業者アンケートの実施を行い各事業者の状況等の把握を行った。今後、地下水利用の事業者に対して、地下水から水道に転換していただく営業活動を行っていく。
- 水道水を飲用する割合が若い世代を中心に減少しており、身近にある蛇口から水を飲用することによる脱水症状防止など健康管理面の有効性等を広めるため、水道水で作ったペットボトル『縁の水』の活用や小学校への小型冷水機の配備を進め、学校での出前授業並びに地域への説明会等を行い多くの人が安全でおいしい水道水を使用する土壌を醸成する。

市町村合併後の水道料金の推移と今後の料金統一のスケジュール



※ 平成25年度末現在 簡易水道26認可事業 小規模水道2施設

松江市の水道料金改定の履歴

旧松江水道事業区域	改定日	S51.4.1	S52.4.1	S54.4.1	S55.4.1	S59.4.1	H元.4.1	H6.10.1	H7.11.1	H9.4.1	H18.10.1	
	改定率	+81.4%	+57.72%	+18.35%	+35.64%	+29.49%	+3.00%	-3.90%	-1.80%	+1.94%	-5.14%	
	備考	渇水対策と高度成長期の水需要に対応するための施設拡張による料金改定					消費税法施行	一般家庭の料金低減	一般家庭の料金低減	消費税法改正	大口低減	現行料金
	料金改定当時の13mm 20m ³ の料金	950円	1,510円	1,730円	2,350円	3,410円	3,512円	2,957円	2,853円	2,908円	2,908円	

昭和59年の改定時に現行の料金体系の原形が作られ現在まで踏襲している

旧松江鹿島水道企業団区域	改定日	H15.4.1
	改定率	+14.10%
	備考	現行料金
料金改定当時の13mm 20m ³ の料金		3,045円

旧玉湯町水道事業区域	改定日	H19.4.1
	改定率	+23.68%
	備考	現行料金
料金改定当時の13mm 20m ³ の料金		2,908円

旧東出雲町水道事業区域	改定日	H9.4.1
	改定率	+0.10%
	備考	現行料金
料金改定当時の13mm 20m ³ の料金		3,433円

平成27年1月1日	+5.5%
上水道料金	改定・統一
メーター口径13mm 月20m ³ 使用	3,531円(税込) 税率8%

第一次松江市下水道事業経営戦略プランについて

1. プラン策定の背景等

平成 25 年 4 月に上水道事業と組織統合を行った。

地方公営企業法を全部適用（公共下水道、集落排水処理施設、公設浄化槽等）した公営企業となった。

今後の水需要は、給水人口の減少や節水機器の普及等で減少傾向が続くものと見込まれ、下水道使用料収入もそれに比例して減少する。

手厚い国庫補助金や一般会計繰入（交付税）によって成り立っており、今後の繰出し基準の動向によって経営が大きく左右される。

下水道事業を取り巻く経営環境が不透明な中、社会のニーズや地域特性、時代の変化に適合した事業へ進化させ、経営の効率化を高め経営基盤を強化するとともに、市民の快適で清潔な暮らしを支え、環境保全に寄与しなければならない。

今後の下水道事業の方向性を明示し、健全な事業の経営ができるよう事業運営の指針として「**第一次松江市下水道事業経営戦略プラン**」を策定するもの（平成 27 年 1 月公表予定）

2. 抱える課題

- ① 人口の減少に伴い今後、需要の減少、使用料収入の減少が想定される。
- ② これまでの下水道事業は、普及率の向上を主眼に事業規模を急激に拡大させた結果、事業経営・分析等に必要な各種データの欠落等の問題も抱えている。
- ③ 今後、点在する集落排水処理施設の維持管理コスト、更新コストが増嵩する。
- ④ 下水道 B C P をはじめ、あらゆる調査、計画策定を一斉に始めなければならない。
- ⑤ 市民の理解、協力が必要不可欠な事業でありながら、市民の関心は低い。
- ⑥ 使用料体系のあり方 負担の公平性の確保（基本料金の考え方の調査研究）

3. 今後 10 年間の財政推計結果

- ① 使用料収入が減少する。（H25 年度約 36 億円→H36 年度約 34 億円 単年度あたり▲1,800 万円）
- ② 企業債償還金、支払利息が大幅に減少する。（H25 年度約 65 億円→H36 年度約 46 億円 単年度あたり▲1.7 億円）
- ③ 内部留保資金は、平成 31 年度まで約 3 億円前後で推移し、その後は増加に転じる。（H36 年度約 18 億円に達する。）
- ④ 企業債残高が大幅に減少する。（H25 年度残高 695 億円 → H36 年度残高 274 億円 ▲421 億円）

※ 現行の繰出し基準や交付税措置が継続した場合の推計

4. 基本理念と施策目標及び施策の体系

基本理念

施策目標

主要事業・取り組み内容

快適な暮らしを支え市民と共に歩む下水道事業

安全、快適、清潔な暮らしを支える下水道

- 1. 下水道の促進に係る計画、基準の見直し
- 2. 水洗化率の更なる向上
- 3. 環境負荷の低減
- 4. 雨水事業のあり方とその方策

信頼できる下水道システムの確立

- 1. 効率的な施設整備の推進
 - ・調達コストの縮減を図る
 - ストックマネジメントに基づく長寿命化計画の策定、施設の統廃合計画の策定により、今後お金をかける施設、廃止する施設の線引きを明確することで事業費の抑制を図る。
- 2. 施設の維持管理強化
- 3. 排水設備の管理強化
- 4. 危機管理体制の充実
 - ・下水道 B C P の策定
 - ・下水道 B C P に基づく訓練や耐震化等事業の実施
- 5. 情報管理システムと統合電算の構築

お客様サービスの向上と下水道事業の見える化

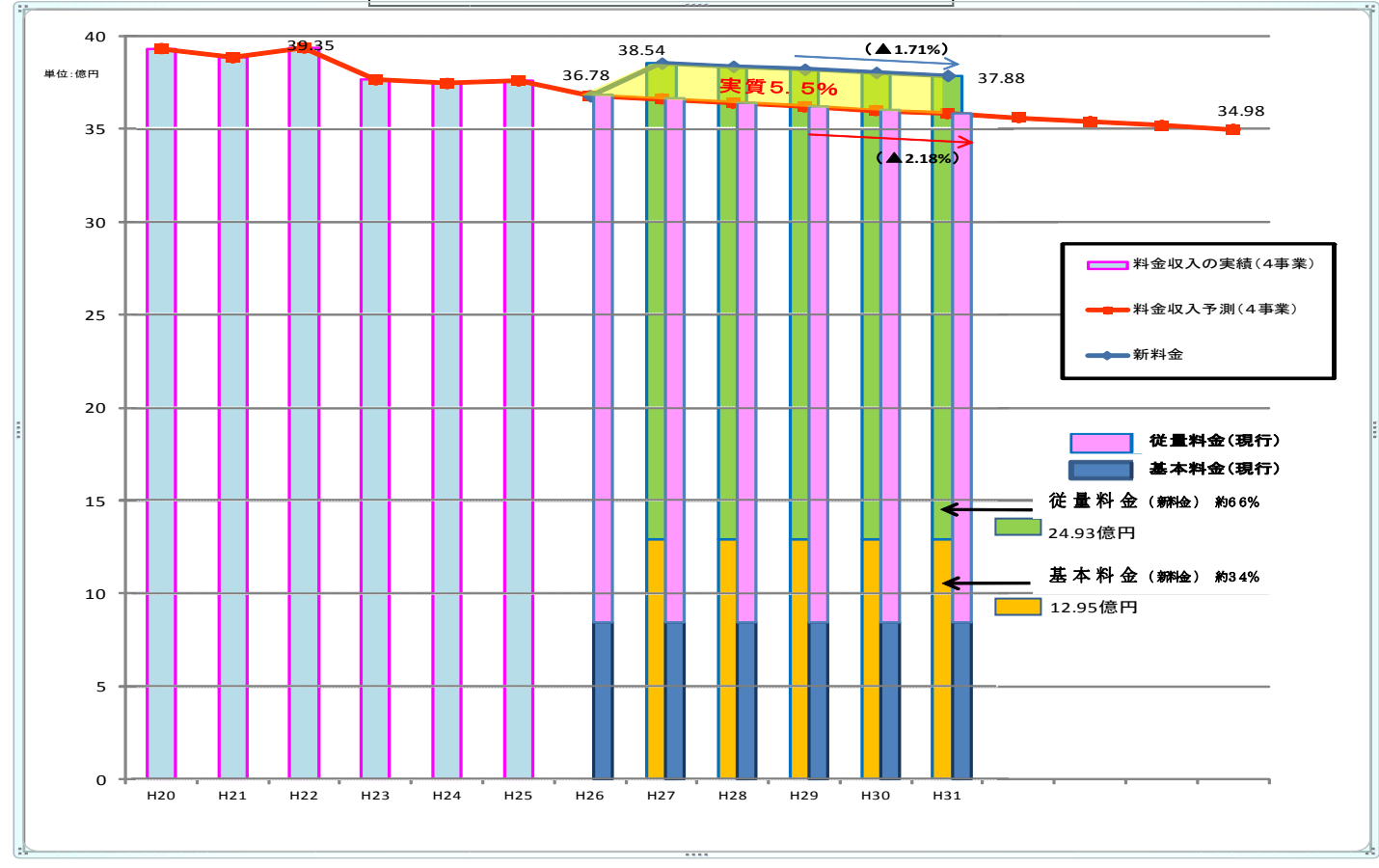
- 1. お客様サービスの向上
- 2. わかりやすい情報発信と市民との対話
 - ・下水道の見える化を推進・・・対話により市民との信頼関係を構築
 - 上下水道モニター・サポーター制度
 - 各種イベントでの意見交換会
 - 各種媒体を使ったわかりやすい情報発信

経営基盤の強化

- 1. 組織の活性化と人材育成
 - ・労働生産性の更なる向上を図る。
 - 業務委託のあり方、包括委託等の検討を進める。
- 2. 使用料体系の見直しと増収対策
 - ・下水道の増収対策
 - 面整備が完了する中、接続を促進するため基準や計画を見直し、実施することで水洗化率を高め、使用料の増収を図る。
 - 水道水以外の使用実態を調査し、下水道使用料の賦課漏れを防止する。
- 3. 公民連携の強化
 - ・包括的業務委託化
 - 施設管理、管渠等維持管理を含む包括委託化の検討
- 4. 下水道事業の広域化
 - ・維持管理の広域連携と下水道の広域化を推進
 - 近隣事業体との維持管理面での連携を強化
 - 流域下水道との統合・広域化を検討

※ 最終的には上下水道事業経営戦略プランを策定

給水収益の推移 (料金改定前後)

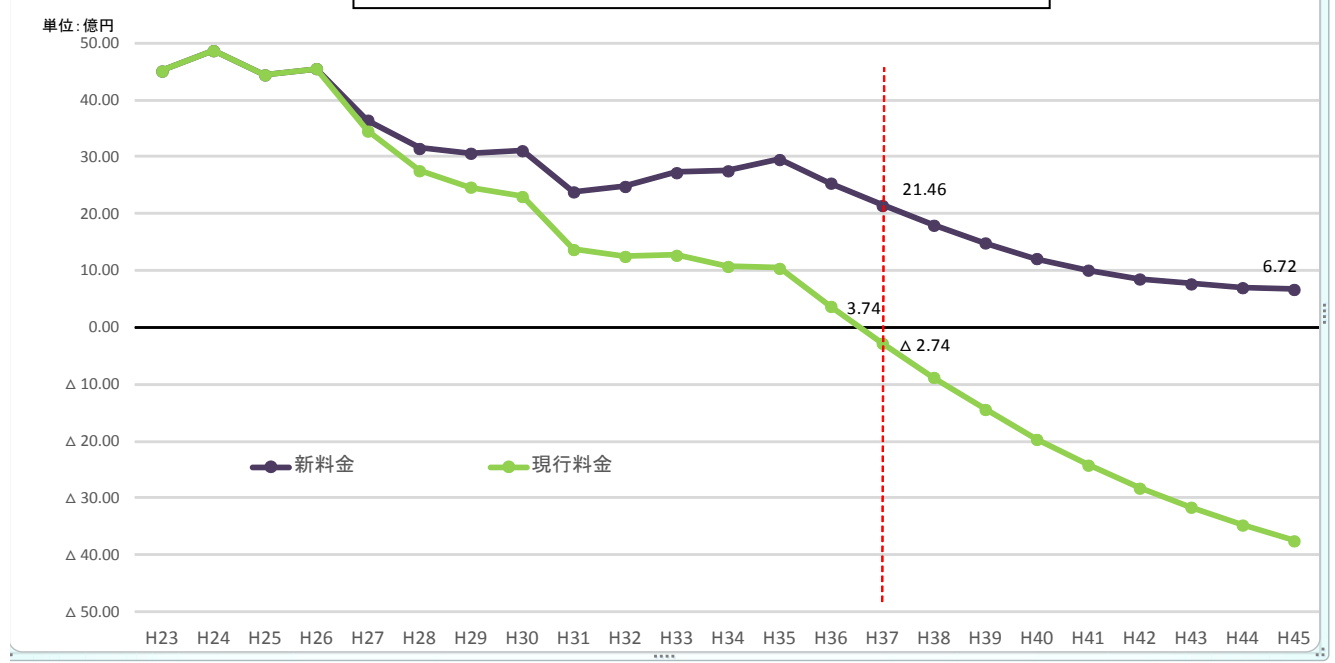


現行料金と改定料金における料金収入の比較 (単位: 億円)

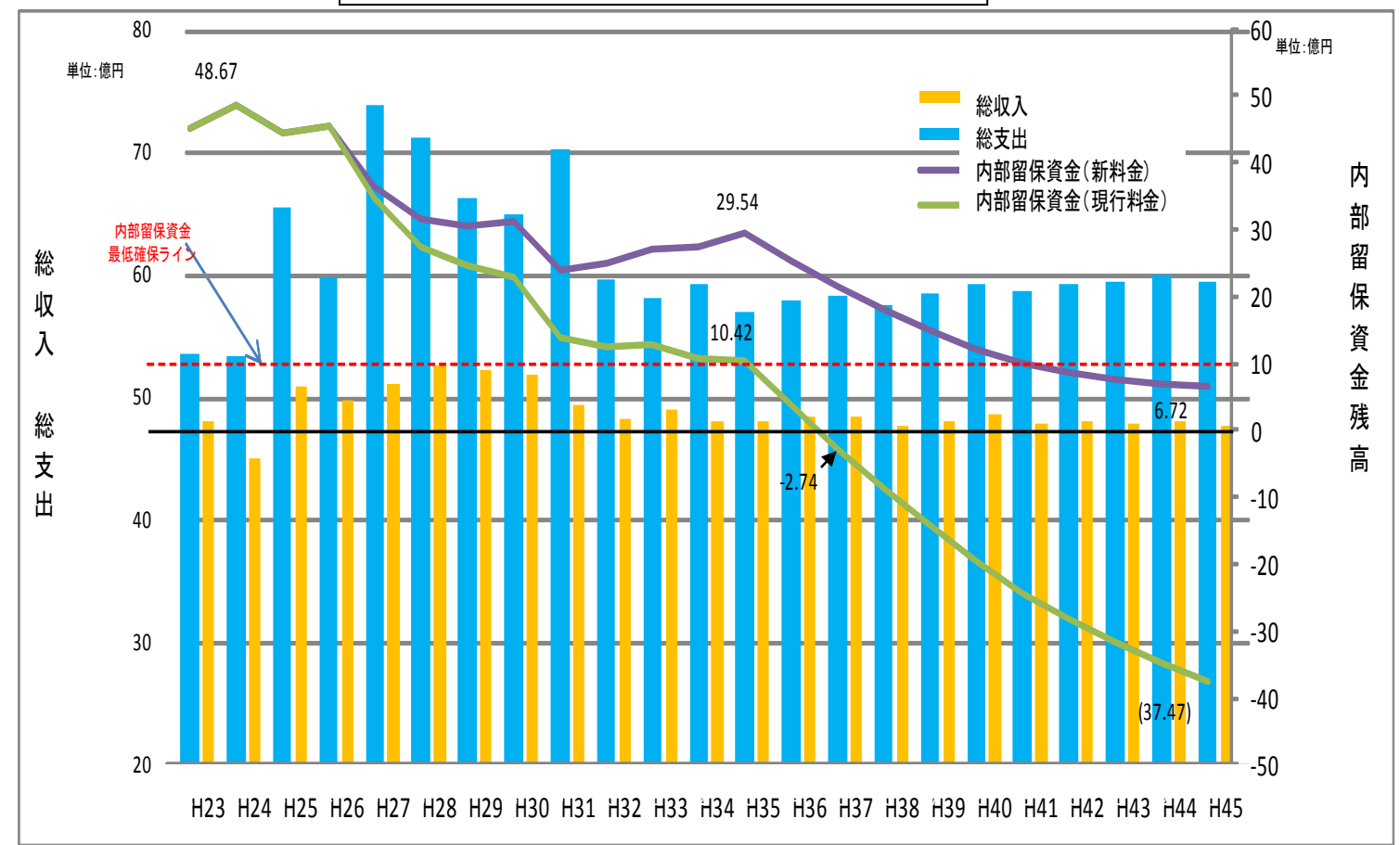
上水道	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	合計
現行料金収入	36.62	36.39	36.19	35.99	35.82	181.01
改定料金収入	38.54	38.37	38.21	38.04	37.88	191.04
改定率	5.2%	5.4%	5.6%	5.7%	5.7%	5.5%

*単年度約2億円の増

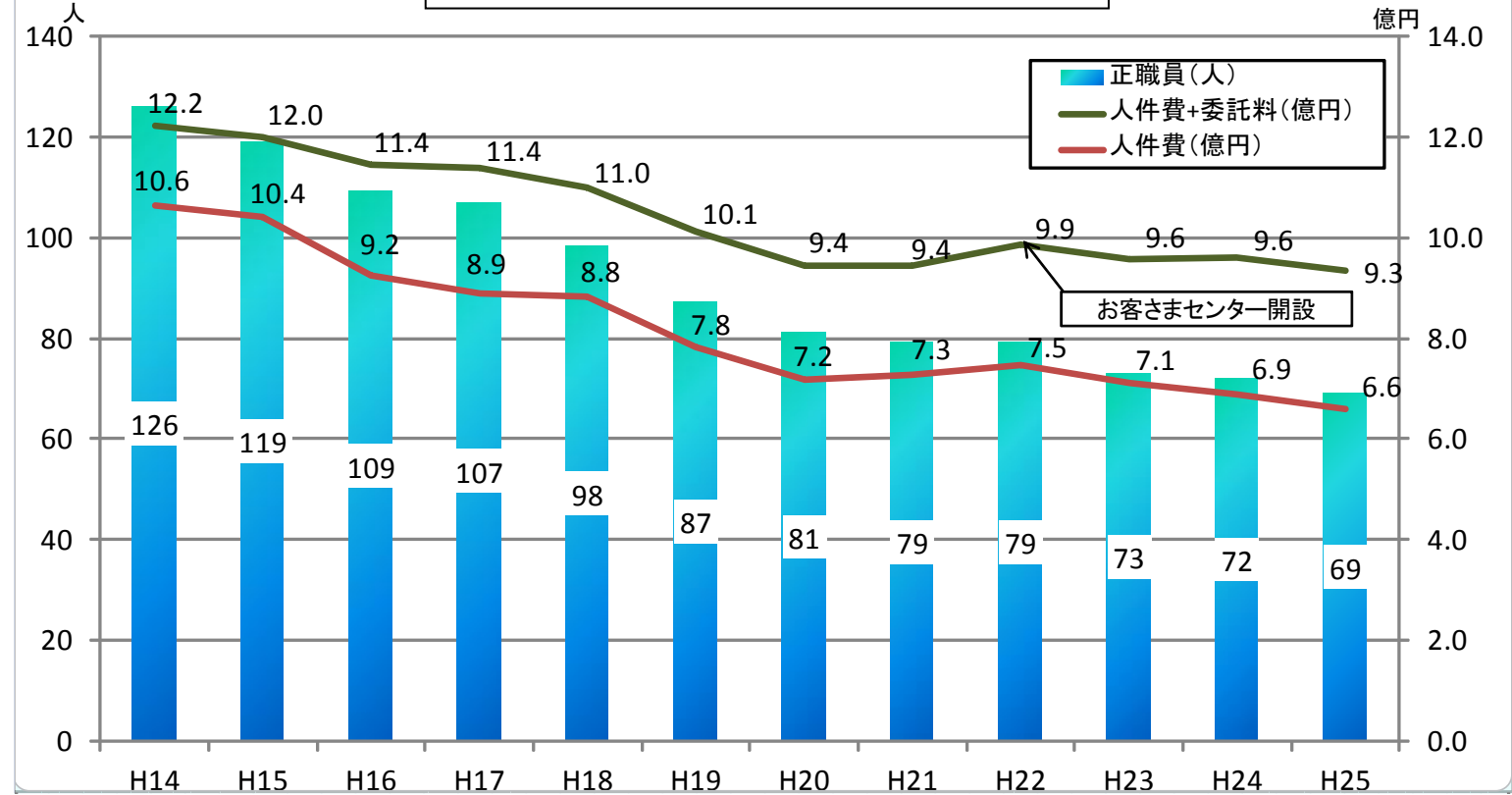
内部留保資金残高の推移 (料金改定前後)



総収入・総支出と内部留保資金残高の推移



職員数と人件費の推移 (上水道)



平成26年12月4日
松江市上下水道局（経営企画課）

現行料金表及び新料金表

新料金（上水道統一料金）

(1か月当りの料金 税抜 単位:円)

改定年月日	メーター口径	基本料金	給水料金(1ヶ月、使用水量1m ³ につき)
平成 27年1月1日	13mm	800	10m ³ までの分 67
	20mm	1,400	10m ³ を超え20m ³ までの分 180
	25mm	5,200	20m ³ を超え40m ³ までの分 190
	30mm	8,000	40m ³ を超え60m ³ までの分 200
	40mm	16,400	60m ³ を超える分 240
	50mm	28,000	
	75mm	76,000	
	100mm	155,400	
	150mm	422,200	公衆浴場の給水料金は、1m ³ につき106円とする。

旧松江市水道事業給水区域 現行料金表(1か月当りの料金 税抜 単位:円)

改定年月日	メーター口径	基本料金	給水料金(1ヶ月、使用水量1m ³ につき)
平成 18年10月1日	13mm	550	10m ³ までの分 71
	20mm	1,100	10m ³ を超え20m ³ までの分 151
	25mm	2,600	20m ³ を超え40m ³ までの分 270
	40mm	8,200	40m ³ を超え60m ³ までの分 300
	50mm	14,000	60m ³ を超える分 310
	75mm	38,000	
	150mm	211,100	公衆浴場の給水料金は、1m ³ につき106円とする。

旧松江鹿島水道事業給水区域 現行料金表(1か月当りの料金 税抜 単位:円)

改定年月日	メーター口径	基本料金	給水料金(1ヶ月、使用水量1m ³ につき)
平成 15年4月1日	13mm	550	10m ³ までの分 75
	20mm	1,100	10m ³ を超え20m ³ までの分 160
	25mm	2,600	20m ³ を超え40m ³ までの分 260
	30mm	4,000	40m ³ を超え60m ³ までの分 325
	40mm	8,200	60m ³ を超える分 385
	50mm	14,000	※臨時用
	75mm	38,000	基本料金 2,770
	100mm	77,700	給水料金(1m ³ につき) 500
	150mm	211,100	

旧玉湯町水道事業給水区域 現行料金表(1か月当りの料金 税抜 単位:円)

改定年月日	種別	用途	基本料金 (1ヶ月、メーター1個につき)		超過料金 (1ヶ月、使用水量1m ³ につき)
			水量	金額	
平成 19年4月1日	専用	一般用	8m ³ まで	958	8m ³ を超え30m ³ までの分 151
					30m ³ を超え50m ³ までの分 188
					50m ³ を超え100m ³ までの分 215
					100m ³ を超え150m ³ までの分 238
					150m ³ を超え200m ³ までの分 272
					200m ³ を超え250m ³ までの分 290
					250m ³ を超える分 310
					営業用
	臨時用	1m ³ まで	310	1m ³ を超える分 310	
共用		1戸につき8m ³ まで	958	一般用と同じ	

備考
1 「一般用」とは、営業用又は臨時用以外の用に水道を使用する場合をいう。
2 「営業用」とは、病院、旅館、料理店、飲食店又は娯楽場等の営業の用に水道を使用する場合をいう。

旧東出雲町水道事業給水区域 現行料金表(1か月当りの料金 税抜 単位:円)

ア 基本料金及び超過料金

改定年月日	種別	用途	基本料金 (1ヶ月、メーター1個につき)		超過料金 (1ヶ月、使用水量1m ³ につき)
			水量	金額	
平成 9年4月1日	専用	一般用	8m ³ まで	1,040	8m ³ を超え30m ³ までの分 180
					30m ³ を超え50m ³ までの分 210
					50m ³ を超える分 320
					10m ³ を超え30m ³ までの分 240
					30m ³ を超え50m ³ までの分 300
					50m ³ を超える分 360
					10m ³ を超える分 420
	共用		8m ³ まで	1,040	8m ³ を超える分 180

備考
1 「一般用」とは、営業用、団体用又は臨時用以外の用に水道を使用する場合をいう。
2 「営業用」とは、病院、旅館、料理店、飲食店又は娯楽場等の営業の用に水道を使用する場合をいう。
3 「団体用」とは、公共団体及び公共的団体の用に水道を使用する場合をいう。

イ メーター使用料

メーター口径	金額(1ヶ月、メーター1個につき)
13mm	70.0
20mm	140.0
25mm	160.0
40mm	290.0
50mm	1,350.0
75mm	1,550.0
100mm	2,600.0

料金改定 Q&A

Q1. 今回の料金改定で全国の水道料金の水準と比べてどうなるの？

A1. 一般家庭で使用されるメーター口径φ13ミリで月に10m³使用した場合は、今回の改定によって、県内、全国の平均的な水準となります。詳しくは、右のグラフをご覧ください。

Q2. 料金改定の時期が平成27年1月1日とされるが、新しい料金に切り替わる時はどのように計算されるのか？

A2. 平成27年1月1日以前から水道をお使いの場合、1月1日以降、最初の検針までは、現在の料金を適用します。1月1日以降2回目の検針分から、新料金の適用となります。なお、1月1日以降で新規に給水を開始したお客様については、最初の検針分から新料金を適用します。

旧松江市水道事業区域の変更点の詳細

● 料金徴収方法を毎月徴収に変更します。

お客様のお支払いの負担感を軽減するため、隔月徴収から毎月徴収に変更します。

2ヶ月に1回メータ検針を行い、検針時の使用水量を等分して1ヶ月の使用水量とし料金計算したものを毎月請求します。尚、検針月の変更はありません。



災害備蓄用 松江 縁の水 好評販売中

ご購入の申し込みは松江市上下水道局または最寄りの公民館で行えます。ご注文いただいた商品をご自宅までお届けします。
※市内は無料です。

賞味期限：製造から2年間
1.5ℓ×8本入り

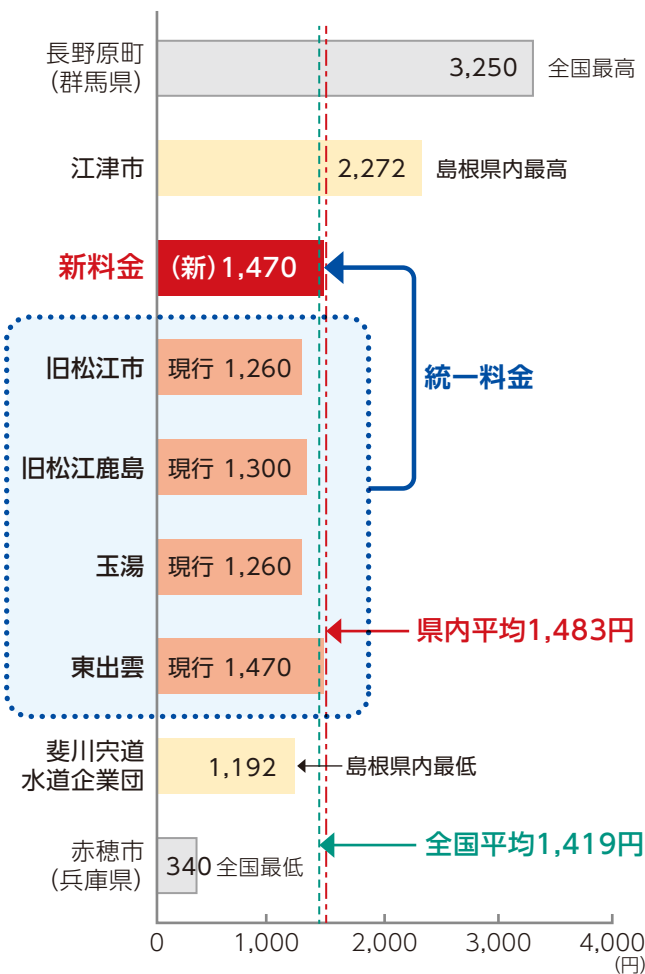
1箱 1,500円(税込) 非常用飲料水袋(6ℓ)付

● お問い合わせ 松江市上下水道局 ☎55-4888

一般家庭で1ヶ月10m³使用した水道料金比較グラフ

(清浄で豊富な水源の有無によって水道料金の差が生じます)

(単位：円 税抜)



発行元

松江市上下水道局

〒690-0826 松江市学園南一丁目17-24

TEL 0852-55-4888 (代表)

FAX 0852-55-4890

Eメール service@water.matsue.shimane.jp

web http://www.water.matsue.shimane.jp

運送のお願い
お申し込みの際は、お申し込みの住所を必ずお知らせください。



空気を抜いた状態で保存してください。開封後は必ず冷蔵庫で保管してください。

水道かわら版

せせらぎ

特別号



主催「健康のため水を飲もう」推進委員会 後援「厚生労働省」
健康のため水を飲もう推進数は、全国の水道事業者および各都道府県・広域のサポートにより運営されています。

【©「健康のため水を飲もう」推進委員会】

上水道料金を改定します

○ 料金体系の見直し

○ 合併後の上水道料金の統一

松江市上下水道局

(旧松江市水道事業区域用)

平成27年1月1日から 上水道料金の改定と統一を行います

改定と統一の目的

子供や孫の代まで安全で安心な水道水を安定的にお届けできるよう、将来にわたって持続可能な水道事業経営の観点から、料金体系の見直しを図ります。

また、平成17年の市町村合併以降、旧松江市水道事業、旧松江鹿島水道企業団、玉湯水道事業、東出雲水道事業の異なる4つの上水道料金体系で運営してきましたが、合併から10年目を迎え、市内同一サービス、同一料金の原則から、今回上水道の料金を統一することとしました。

旧松江市水道事業区域の変更点

- ◇ 基本料金と給水料金の割合を見直します。
- ◇ 料金徴収方法を隔月検針、毎月徴収に変更します。

※詳しくは、上下水道局ホームページ、公民館に掲示する
上下水道ニュース11月号、市報松江12月号をご覧ください。

●新旧料金表

(1ヶ月当りの料金 税抜)

基本料金			給水料金(1ヶ月、使用水量1m ³ につき)		
メーター口径	新料金	現行料金		新料金	現行料金
13 mm	800円	550円	10m ³ までの分	67円	71円
20 mm	1,400円	1,100円	10m ³ を超え20m ³ までの分	180円	151円
25 mm	5,200円	2,600円	20m ³ を超え40m ³ までの分	190円	270円
30 mm	8,000円	—	40m ³ を超え60m ³ までの分	200円	300円
40 mm	16,400円	8,200円	60m ³ を超える分	240円	310円
50 mm	28,000円	14,000円			
75 mm	76,000円	38,000円			
100 mm	155,400円	77,700円			
150 mm	422,200円	211,100円			

水道メーター口径	1ヶ月の使用量	旧松江市水道事業・料金比較(税抜)	
13 mm	10m ³	現行料金	1,260円
		新料金	1,470円
	差額	210円	
	20m ³	現行料金	2,770円
新料金		3,270円	
20 mm	20m ³	現行料金	3,320円
		新料金	3,870円
	差額	550円	
	30m ³	現行料金	6,020円
		新料金	5,770円
	差額	▲250円	
100m ³	現行料金	27,120円	
	新料金	21,270円	
差額	▲5,850円		
25 mm	500m ³	現行料金	152,620円
		新料金	121,070円
		差額	▲31,550円
50 mm	1,000m ³	現行料金	319,020円
		新料金	263,870円
		差額	▲55,150円
75 mm	4,000m ³	現行料金	1,273,020円
		新料金	1,031,870円
		差額	▲241,150円
100 mm	8,000m ³	現行料金	2,552,720円
		新料金	2,071,270円
		差額	▲481,450円